

第 18 回

芽室町農業委員会総会議事録

令和 3 年 1 2 月 2 8 日 開会

芽室町農業委員会

●日時

令和 3年12月28日(火) 15時30分～16時55分

●場所

芽室町役場 2階 会議室7・8

●議事日程

- 日程第1 議事録署名委員の指名
- 日程第2 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出報告の件
- 日程第3 報告第2号 農地法第4条の規定による許可報告の件
- 日程第3 報告第3号 農地法第5条の規定による許可報告の件
- 日程第4 報告第3号 農地等一時転用許可に係る復元状況調査報告の件
- 日程第5 報告第4号 農地等移動適正化あっせん報告の件
- 日程第6 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知書審査の件
- 日程第7 議案第2号 農地法第3条の規定による許可の件
- 日程第8 議案第3号 農地法第4条の規定による許可の件
- 日程第9 議案第4号 農地法第4条の規定による意見聴取の件
- 日程第10 議案第5号 農業振興地域整備計画の変更に係る意見書提出の件
- 日程第11 議案第6号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積
計画決定の件
- 日程第12 議案第7号 現況証明願の件

●出席委員

1番 島部 亨	2番 敬松 穰治	3番 小寺 典子	4番 道下 勇治
5番 坂下 義晴	6番 早苗 裕典	7番 森田 文秀	8番 横溝 勲
9番 平林 浩哉	10番 谷口 栄治	11番 廣江 英幸	12番 後藤 和則
13番 西川 幹生	14番 相澤 研二	15番 浅井 隆久	16番 森本 敏彦
17番 浅野 博文			

●欠席委員

なし

●委員会に参加した者

事務局長 藤野 元成 事務局次長 土田 雅敏 農地振興係長 竹川 恭史

●議事録署名委員

4番 道下 勇治 5番 坂下 義晴

●日程第1 議事録署名委員の指名

○議長（島部会長） 日程第1 議事録署名委員の指名を行います。それでは、芽室町農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員に4番 道下委員、5番 坂下委員を指名します。以上で日程第1を終わります。

●日程第2 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出報告の件

○議長（島部会長） 次に、日程第2 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出報告の件を議題といたします。それでは番号1番から4番について、事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（土田） 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出報告の件。次の者から農地法第3条の3第1項の規定による届出を受理したので報告する。

【番号1番から4番朗読】

○議長（島部会長） ただ今の報告第1号について、発言のある方は挙手をお願いします。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 特に発言がないようですので、以上で報告第1号を終わります。

●日程第3 報告第2号 農地法第4条の規定による許可報告の件

○議長（島部会長） 次に、日程第3 報告第2号 農地法第4条の規定による許可報告の件を議題といたします。それでは、番号1番について、事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（土田） 報告第2号 農地法第4条の規定による許可報告の件。次の件について許可したので報告する。

【番号1番朗読】

○議長（島部会長） ただ今の報告第2号について、発言のある方は挙手をお願いします。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 特に発言がないようですので、以上で報告第2号を終わります。

●日程第4 報告第3号 農地法第5条の規定による許可報告の件

○議長（島部会長） 次に、日程第4 報告第3号 農地法第5条の規定による許可報告の件を議題といたします。それでは、番号1番から3番について、事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（土田） 報告第2号 農地法第5条の規定による許可報告の件。次の件について許可したので報告する。

【番号1番から3番朗読】

○議長（島部会長） ただ今の報告第3号について、発言のある方は挙手をお願いします。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 特に発言がないようですので、以上で報告第3号を終わります。

●日程第5 報告第4号 農地等移動適正化あっせん報告の件

○議長（島部会長） 次に、日程第5 報告第4号 農地等移動適正化あっせん報告の件を議題といたします。横溝あっせん委員長よりあっせんの結果について報告をお願いします。

○8番（横溝委員） 8番 横溝。農業委員会等に関する法律第6条第2項の規定に基づく農地等移動適正化あっせんの結果について報告する。

去る12月20日に開催いたしました。あっせん委員に、坂下委員、平林委員、廣江委員、後藤委員、そして私。事務局から藤野局長、竹川係長が出席しています。午前2時から事前の打ち合わせを行い地区委員の説明のあと現地調査を行いました。午後4時からあっせん委員会を開催いたしました。それではあっせんの結果について報告します。

番号1については売買、番号2番、番号3番、番号4番については、賃貸借のあっせんとなっています。いずれのあっせんも成立しましたので報告します。

○議長（島部会長） ただ今の報告第4号について、発言のある方は挙手をお願いします。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 特に発言がないようですので、以上で報告第4号を終わります。

●日程第6 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知書の審査の件

○議長（島部会長） 次に、日程第6 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知書の審査の件を議題といたします。それでは、関連がありますので番号1番から番号3番について、事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（土田） 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知書の審査の件。次の者から農地法第18条第6項の規定による通知書の提出があったので審議を求めます。

【番号1番から番号3番朗読】

○議長（島部会長） これより質疑を行います。番号1番から番号3番について、ご意見・ご質問はありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 以上で質疑を終わります。続いて採決に番号順に採決を行います。番号1番について通知書のとおり承認することにご異議ありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） ないもとの認め、番号1番については原案のとおり決定します。

○議長（島部会長） 次に、番号2番について、通知書のとおり承認することにご異議ありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） ないもとの認め、番号2番については原案のとおり決定します。
○議長（島部会長） 次に、番号3番について、通知書のとおり承認することにご異議ありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） ないもとの認め、番号3番については原案のとおり決定します。
○議長（島部会長） 次に、関連がありますので番号4番から番号5番について、事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局(土田)

【番号4番から番号5番朗読】

○議長（島部会長） これより質疑を行います。番号4番から番号5番について、ご意見・ご質問はありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 以上で質疑を終わります。続いて採決に番号順に採決を行います。番号4番について通知書のとおり承認することにご異議ありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） ないもとの認め、番号4番については原案のとおり決定します。
○議長（島部会長） 次に、番号5番について、通知書のとおり承認することにご異議ありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） ないもとの認め、番号5番については原案のとおり決定します。
○議長（島部会長） 次に、番号6番について、事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局(土田)

【番号6番朗読】

○議長（島部会長） これより質疑を行います。番号6番について、ご意見・ご質問はありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 以上で質疑を終わります。続いて採決を行います。番号6番について通知書のとおり承認することにご異議ありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） ないもとの認め、番号6番については原案のとおり決定します。
○議長（島部会長） 次に、関連がありますので番号7番から番号8番について、事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局(土田)

【番号7番から番号8番朗読】

○議長（島部会長） これより質疑を行います。番号7番から番号8番について、ご意見・ご質問はありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 以上で質疑を終わります。続いて採決に番号順に採決を行います。番号7

番について通知書のとおり承認することにご異議ありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） ないもとの認め、番号7番については原案のとおり決定します。

○議長（島部会長） 次に、番号8番について、通知書のとおり承認することにご異議ありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） ないもとの認め、番号8番については原案のとおり決定します。

以上で議案第1号を終わります。

●日程第7 議案第2号 農地法第3条の規定による許可の件

○議長（島部会長） 次に、日程第7 議案第2号 農地法第3条の規定による許可の件を議題とします。それでは番号1番について、事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（土田） 議案第1号 農地法第3条の規定による許可の件。次の者から農地法第3条の規定による許可申請があったので審議を求めます。

【番号1番朗読】

○議長（島部会長） ただいまの事務局の説明に関連して、担当委員であります 早苗委員より現地調査の結果及び補足説明をします。

○6番（早苗委員） 6番早苗。12日に確認をしてみました。場所は農協施設愛菜屋より東に位置している畑であります。譲渡人と譲受人は親戚関係にあるとともに、今回の畑の隣接地には譲受人に畑があり、近隣への影響もなく問題のない案件と思われまます。

○議長（島部会長） これより質疑に入ります。ご意見・ご質問はありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 続いて採決に移ります。番号1番について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） 異議なしと認め、番号1番について、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 次に、番号2番について、事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（土田）

【番号2番朗読】

○議長（島部会長） ただいまの事務局の説明に関連して、担当委員であります 私の方から現地調査の結果及び補足説明をいたします。

○1番（島部会長） 1番島部。先日、双方にお会いしてきました。当該地は譲受人の住宅のすぐ北側にあり、以前は譲受人の家で耕作していましたが、交換分合で譲渡人が取得したものであります。そのような経過もあり地域の理解も得られている案件です。

○議長（島部会長） これより質疑に入ります。ご意見・ご質問はありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 続いて、採決を行います。番号2番について、原案のとおり決定すること

にご異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） 異議なしと認め、番号2番について、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 次に、番号3番について、事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（土田）

【番号3番朗読】

○議長（島部会長） ただいまの事務局の説明に関連して、担当委員であります 平林委員から現地調査の結果及び補足説明をお願いします。

○9番（平林委員） 9番平林。先日双方よりお話を伺いました。当該地は、譲受人の住宅の南側で、東側、西側とも譲受人が耕作し、譲受人の経営地に囲まれた畑であります。今回売却にあたり譲受人が希望したこともあり今回の申請に至りました。地域の理解も得られているものであり問題のない案件となっております。

○議長（島部会長） これより質疑に入ります。ご意見・ご質問はありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 続いて、採決を行います。番号3番について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） 異議なしと認め、番号3番について、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 次に、番号4番について、事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（土田）

【番号4番朗読】

○議長（島部会長） ただいまの事務局の説明に関連して、担当委員であります 私の方から現地調査の結果及び補足説明をいたします。

○1番（島部会長） 1番島部。先ほどの番号2番と同様、貸人の離農に伴う案件であります。当該地の西側、北側の畑を借人が耕作しており、当該地への出入りも借人側の畑からとなることから、地域の理解も得られ問題のない案件となっております。

○議長（島部会長） これより質疑に入ります。ご意見・ご質問はありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 続いて、採決を行います。番号4番について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） 異議なしと認め、番号4番について、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 次に、番号5番について、事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（土田）

【番号5番朗読】

○議長（島部会長） ただいまの事務局の説明に関連して、担当委員であります 私の方から現地調査の結果及び補足説明をいたします。

○1番（島部会長） 1番島部。この案件も2番、4番同様に譲渡人の離農に伴う案件です。当

該地は貸人の旧住宅の南側と北側にあり、道路を挟んで北側には借人の畑もあります。もともと貸人と借人のお付き合いのあった中での今回の申請で、地域の方の理解も得られていることから問題のない案件と思われます。

○議長（島部会長） これより質疑に入ります。ご意見・ご質問はありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 続いて、採決を行います。番号5番について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） 異議なしと認め、番号5番について、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 次に、番号6番について、事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（土田）

【番号6番朗読】

○議長（島部会長） ただいまの事務局の説明に関連して、担当委員であります 浅井委員から現地調査の結果及び補足説明をお願いします。

○15番（浅井委員） 15番浅井。先日本人にお会いし現地調査を行いました。今回は経営移譲に伴う案件です。当該地は、JAめむろフーズから東に約1km、高速道路のたもとにあり南側は十勝川の堤防となっています。隣接する農業者も少なく、息子さんへの経営移譲によるものであることから問題のない案件となっています。

○議長（島部会長） これより質疑に入ります。ご意見・ご質問はありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 続いて、採決を行います。番号6番について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） 異議なしと認め、番号6番について、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 次に、番号7番について、事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（土田）

【番号7番朗読】

○議長（島部会長） ただいまの事務局の説明に関連して、担当委員であります 私の方から現地調査の結果及び補足説明をいたします。

○1番（島部会長） 1番島部。貸人から娘の夫への経営移譲に伴う申請であります。借人は、既に幾度も農事組合長や区長などの役員を歴任し地域の先頭にたって営農しております。経営移譲に伴う案件で問題のない案件です。

○議長（島部会長） これより質疑に入ります。ご意見・ご質問はありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 続いて、採決を行います。番号7番について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） 異議なしと認め、番号7番について、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 次に、番号8番について、事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（土田）

【番号8番朗読】

○議長（島部会長） ただいまの事務局の説明に関連して、担当委員であります 坂下委員から現地調査の結果及び補足説明をお願いします。

○5番（坂下委員） 5番坂下。先日現地調査を行いました。貸人の息子である借人は長年にわたり経営者として営農されておりますが、今回、畑総事業を実施するにあたり整理したいとのことでの申請です。親子間の使用貸借であり問題のない案件と思われま。

○議長（島部会長） これより質疑に入ります。ご意見・ご質問はありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 続いて、採決を行います。番号8番について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） 異議なしと認め、番号8番について、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 次に、番号9番について、事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（土田）

【番号9番朗読】

○議長（島部会長） ただいまの事務局の説明に関連して、担当委員であります 早苗委員から現地調査の結果及び補足説明をお願いします。

○6番（早苗委員） 6番早苗。先日現地調査を行いました。今回経営移譲に伴う親子間の使用貸借に伴う申請です。借人は営農を初めて日が浅いですが、28年あまりにわたり農業に携わる仕事をしてきており農業に精通しています。畑のほとんどの家の周辺にあることから地域の理解も得られる案件であります。

○議長（島部会長） これより質疑に入ります。ご意見・ご質問はありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 続いて、採決を行います。番号9番について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） 異議なしと認め、番号9番について、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 次に、番号10番について、事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（土田）

【番号10番朗読】

○議長（島部会長） ただいまの事務局の説明に関連して、担当委員であります 谷口委員から現地調査の結果及び補足説明をお願いします。

○10番（谷口委員） 10番谷口。補足説明をします。先日現地調査を行いました。この案件は経営移譲に伴う親の貸人から子の借人への使用貸借の申請であります。借人については、就農後、野菜類の作付けを積極的に進めるとともに、地域の役員や生産組織で活動するなど経営を中心的に担っております。親子間の使用貸借であり問題のない案件と思われま。

○議長（島部会長） これより質疑に入ります。ご意見・ご質問はありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 続いて、採決を行います。番号10番について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） 異議なしと認め、番号10番について、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 次に、番号11番について、事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（土田）

【番号10番朗読】

○議長（島部会長） ただいまの事務局の説明に関連して、担当委員であります 谷口委員から現地調査の結果及び補足説明をお願いします。

○10番（谷口委員） 10番谷口。補足説明をします。先日現地調査を行いました。この案件は経営移譲に伴う親の貸人から子の借人への使用貸借の申請であります。借人については、就農後10年以上経過し、今では経営の中心となっています。地域の会合や生産組織の集まりに参加するなどまじめに営農しております。親子間の使用貸借であり問題のない案件と思われま

○議長（島部会長） これより質疑に入ります。ご意見・ご質問はありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 続いて、採決を行います。番号11番について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） 異議なしと認め、番号11番について、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 次に、番号12番について、事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（土田）

【番号12番朗読】

○議長（島部会長） ただいまの事務局の説明に関連して、担当委員であります 谷口委員から現地調査の結果及び補足説明をお願いします。

○10番（谷口委員） 10番谷口。補足説明をします。今回の申請は貸人の子から借人への経営移譲に伴い、農地の所有者である貸人から孫である借人への使用貸借の申請です。借人は営農に積極的に取組み生産組織などで活躍しております。祖母から孫への申請であり問題のない案件と思われま

○議長（島部会長） これより質疑に入ります。ご意見・ご質問はありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 続いて、採決を行います。番号12番について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） 異議なしと認め、番号12番について、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 次に、関連がありますので、番号13番 番号14番について、事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（土田）

【番号13番・14番朗読】

○議長（島部会長） ただいまの事務局の説明に関連して、担当委員であります 敬松委員から現地調査の結果及び補足説明をお願いします。

○2番（敬松委員） 2番敬松。先日現地調査を行いました。この案件はいずれも親から子へ経営移譲に伴う使用貸借です。貸人は、結婚を機に4年前から家族とともに営農しており、青年部の役員を務めるなど地域でも活発に活動しております。親から子への使用貸借であり、問題のない案件と思われま

○議長（島部会長） これより質疑に入ります。番号13番、14番についてご意見・ご質問はありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 続いて、番号順に採決を行います。番号13番について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） 異議なしと認め、番号13番について、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 次に番号14番について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） 異議なしと認め、番号14番について、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 次に、番号15番について、事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（土田）

【番号15番朗読】

○議長（島部会長） ただいまの事務局の説明に関連して、担当委員であります 西川委員から現地調査の結果及び補足説明をお願いします。

○13番（西川委員） 13番西川。25日に調査しました。この件は、貸人の親から借人の子へ次年度より経営移譲を行うための使用貸借です。借人については、17年前に就農し6年前からは農事組合にも参画しています。地域活動も責任をもっておこなっており、問題のない案件と思われま

○議長（島部会長） これより質疑に入ります。ご意見・ご質問はありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 続いて、採決を行います。番号15番について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） 異議なしと認め、番号15番について、原案のとおり決定いたします。

以上で議案第2号を終わります。

●日程第8 議案第3号 農地法第4条の規定による許可の件

○議長（島部会長） 次に、日程第8 議案第3号 農地法第4条の規定による許可の件を議題といたします。それでは番号1番について、事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（土田） 議案第3号 農地法第4条の規定による許可の件。次の者から農地法第4条の規定による許可申請があったので審議を求めます。

【番号1番朗読】

○議長（島部会長） ただいま、事務局より説明のあった案件については、11月30日開催の第17回農業委員会総会においてご審議頂いた案件です。特にご意見・ご質問はありますか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） ないものと認め、番号1番については、原案のとおり決定し、準備が整い次第許可するものとします。

以上で議案第3号を終わります。

●日程第9 議案第4号 農地法第4条の規定による意見聴取の件

○議長（島部会長） 次に、日程第9 議案第4号 農地法第4条の規定による意見聴取の件を議題といたします。それでは番号1番について、事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（土田） 議案第4号 農地法第4条の規定による意見聴取の件。次の者から農地法第5条の規定による許可申請があったので審議を求めます。

【番号1番朗読】

○議長（島部会長） ただいま、事務局より説明のあった案件については、11月30日開催の第17回農業委員会総会においてご審議頂いた案件です。特にご意見・ご質問はありますか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 以上で質疑を終わります。続いて、採決を行います。番号1番について、申請のとおり決定することにご異議ありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） ないものと認め番号1番については原案のとおり決定します。なお、番号1番については、北海道農業会議に意見聴取し、北海道農業会議から許可相当の回答があり、準備が整い次第、芽室町農業委員会会長専決規程第2条第4号の規定により許可書を交付することとします。

以上で議案第4号を終わります。

●日程第10 議案第5号 農業振興地域整備計画の変更に係る意見書提出の件

○議長（島部会長） 次に、日程第10 議案第5号 農業振興地域整備計画の変更に係る意見書提出の件を議題といたします。それでは番号1番について、事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（土田） 議案第5号 農業振興地域整備計画の変更に係る意見書提出の件。農業振興地域の整備に関する法律施行規則第3条の2第1項の規定により、芽室町より意見を求められ

た次の農業振興地域整備計画の変更について審議を求める。

【番号1番朗読】

○議長（島部会長） ただいまの事務局の説明に関連して、担当委員であります 森田委員から現地調査の結果及び補足説明をお願いします。

○7番（森田委員） 7番森田。15日に現地調査を行いました。申請地は、坂の上市街から3kmほど東にあります。近年の作業機等の大型化に伴い既存の格納庫では手狭となったことから新設することとなりました。既存倉庫の東側の畑を予定しており、近隣への影響はないものと思われま。

○議長（島部会長） これより質疑に入ります。ご意見・ご質問はありますか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 以上で質疑を終わります。続いて採決に移ります。番号1番について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） ないものと認め、番号1番については、原案のとおり決定いたします。以上で議案第5号を終わります。

●日程第11 議案第6号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画決定の件

○議長（島部会長） 次に、日程第11 議案第6号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画決定の件を議題といたします。それでは 整理番号43番から51番について、事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（竹川） 議案第6号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画決定の件。農業経営基盤強化促進法第18条の規定により、芽室町より決定を求められた次の農用地利用集積計画について、議決を求める。

【整理番号43番から51番朗読】

○議長（島部会長） それでは 整理番号43番から整理番号51番について一括して質疑を行います。ご意見・ご質問はありますか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 以上で質疑を終わります。続いて番号順に採決を行います。まず整理番号43番について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） 異議のないものと認め、整理番号43番について、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 次に整理番号44番について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） 異議のないものと認め、整理番号44番について、原案のとおり決定いた

します。

○議長（島部会長） 次に整理番号45番について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） 異議のないものと認め、整理番号45番について、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 次に整理番号46番について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） 異議のないものと認め、整理番号46番について、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 次に整理番号47番について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） 異議のないものと認め、整理番号47番について、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 次に整理番号48番について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） 異議のないものと認め、整理番号48番について、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 次に整理番号49番について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） 異議のないものと認め、整理番号49番について、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 次に整理番号50番について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） 異議のないものと認め、整理番号50番について、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 次に整理番号51番について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） 異議のないものと認め、整理番号51番について、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 次に整理番号52番 整理番号53番についてですが、浅井委員の同居の親族に関する案件でございます。農業委員会に関する法律第31条の規定により「議事参与が制

限」されることとなります。浅井委員には議事終了まで退席願います。

○議長（島部会長） ここで暫時休憩といたします。

16時42分（休憩）

16時43分（再開）

○議長（島部会長） それでは休憩を解き会議を再開します。

○議長（島部会長） では、整理番号52番 整理番号53番について、事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（竹川）

【整理番号52番 53番朗読】

○議長（島部会長） それでは 整理番号52番、53番について一括して質疑を行います。ご意見・ご質問はありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 続いて番号順に採決を行います。まず整理番号52番について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） 異議のないものと認め、整理番号52番について、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 次に整理番号53番について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） 異議のないものと認め、整理番号53番について、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） ここで暫時休憩といたします。

16時47分（休憩）

16時47分（再開）

○議長（島部会長） それでは休憩を解き会議を再開します。

○議長（島部会長） では、整理番号54番から整理番号56番について、事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（竹川）

【整理番号54番から56番朗読】

○議長（島部会長） それでは 整理番号54番から整理番号56番について一括して質疑を行います。ご意見・ご質問はありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 続いて番号順に採決を行います。まず整理番号54番について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） 異議のないものと認め、整理番号54番について、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 次に整理番号55番について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） 異議のないものと認め、整理番号55番について、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 次に整理番号56番について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） 異議のないものと認め、整理番号56番について、原案のとおり決定いたします。

以上で、議案第6号を終わります。

●日程第12 議案第7号 現況証明願の件

○議長（島部会長） 次に、日程第12 議案第7号 現況証明願の件を議題といたします。それでは、番号1番 2番について、事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（土田） 議案第7号 現況証明願の件。次の者から現況証明願があったので審議を求める。

【番号1番 2番朗読】

○議長（島部会長） 次に、谷口現地調査委員長から現地調査の結果を報告願います。

○10番（谷口委員） 10番谷口。12月16日に現地調査委員会が開催されました。調査委員は 森田委員、浅井委員、と私、事務局より 藤野局長 土田次長が出席しています。午前9時より役場会議室で開催され事務局から調査概要の説明があったのち現地地調査を行いました。

現地調査の結果、番号1番 番号2番とも「農地・採草放牧地以外」と判断しましたので報告します。

○議長（島部会長） これより質疑を行います。番号1番 番号2番について、ご意見・ご質問はありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 以上で質疑を終わります。続いて、番号順に採決を行います。まず番号1番について、現地調査委員長のとおり決定することにご異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） 異議なしと認め、番号1番について、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 次に番号2番について、現地調査委員長のとおり決定することにご異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） 異議なしと認め、番号2番について、原案のとおり決定いたします。

以上で、議案第7号を終わります。

○議長（島部会長） 本日の議案の審議はすべて終了いたしました。

この際、その他の件について、委員からご発言があれば挙手をお願いします。

【なし・・・との声】

よろしいですか。それでは以上をもちまして、芽室町農業委員会第18回総会を閉会いたします。

（16時55分 閉会）

以上、農業委員会会議規則第13条第2項の規定により、ここに署名する。

令和 3年12月28日

議 長（農業委員会会長）

会 議 録 署 名 委 員

会 議 録 署 名 委 員